

令和2年度 草津商工会議所展示会出展支援プログラム
第2回京都インターナショナルギフト・ショー2021
出展募集要項

草津商工会議所では、小規模事業者における自社商品等の全国に向けての販路開拓・拡大を支援するため、第2回京都インターナショナルギフト・ショー出展希望者を下記により募集します。

1. 開催概要

会 期：2021年3月10日(水)・3月11日(木)10:00～18:00(最終日17:00まで)

会 場：みやこめっせ(京都市勧業館)

〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺9番地の1

概 要：関西を中心に、北陸・東海・関東圏からのバイヤーが来場。
前回の第1回が好評であったため、規模を倍にして開催予定。
希望者は京都独自の企画であるOPEN FACTORY DAYという自社の工房見学会に参加できます。商品が生まれる背景をバイヤーに知っていただく為の工房見学企画です。ブースのみではなく、自社での商談も可能になります。

出 展 企 業：約400社

主 催：株式会社ビジネスガイド社

2. スケジュール

募 集 期 間：2020年10月1日(木)～2020年10月26日(月) 15:00

プレゼンテーション：2020年11月20日(金) ※詳しい時間は後日連絡します。(1社あたり15分程度)

3. 応募者の資格

応募者は、次の各号のすべてに該当する者としてします。

- (1) 自社オリジナル商品(製品)を製造または販売している※小規模事業者(申込日現在)であること。
- (2) 全国に向けての販路拡大に熱心であること。
- (3) 京都ギフトショー開催期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。
- (4) 本所の取り組みを理解し、協調して取り組めること。
- (5) 京都ギフトショー出展後、その効果等について本所の求めに応じて適宜報告でき、財務諸表等の提出ができること。
- (6) 別紙誓約書記載事項のいずれにも該当しないものであること。

※小規模事業者とは

小規模事業者 [商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

4. 出品する商品（製品）

出品する商品（製品）は、次の各号のすべてに該当するものとします。

- (1) 3項に定める応募者が、自社商品（製品）として製造または販売するものであること。
- (2) 許可・認可が必要なものについては、その基準を満たしていること。
- (3) 取引及び販路の拡大を推進しようとする商品（製品）であること。
- (4) 出品物の関連法規等を遵守している商品（製品）であること。

5. 出展規模

- (1) みやこめっせ 1階もしくは3階、「住」フェアの4小間（予定）に出展します。

【1社あたり1小間使用、W3.0×D1.5×H2.7(m)】

- (2) 出展当日および搬入・搬出に関する詳細につきましては、後日お知らせします。（予定）
会期中の各出展者の出展物等の管理は出展者各自でお願い致します。

6. 出展負担金

- (1) 出展小間料は無料です。
- (2) 京都ギフトショーのブース全体のイメージ装飾は、当所で行います。
- (3) 出展基本負担金として、小間設営の電気工事代、電気使用料等を出展事業者で按分した金額（数万円程度）を出展終了後精算し、請求します。
- (4) 個別希望の追加装飾、パネル等についてはすべて、参加者の負担となります。
(希望に沿えない場合もあります。)
- (5) 交通費、宿泊費、人件費、輸送費等も参加者の負担とします。

7. 支援プログラム申込及び参加者の決定

別紙申込書および誓約書に必要事項をご記入の上、草津商工会議所中小企業相談所へお申込みください。

申込締切日は 2020年10月26日（月）15:00 です。

締切日を過ぎたお申込みは受付できませんのでご注意ください。

支援は4社限定で行います。

2020年11月20日（金） に行うプレゼンテーションにて支援事業者を決定いたします。

なお、申込み多数の場合は出展回数の少ない事業者を優先します。

プレゼンテーションは、1社あたり15分程度で行う予定です。

8. 問い合わせ先

草津商工会議所 中小企業相談所

担 当: 佐々木、初田

T E L: 077-564-5201

F A X: 077-569-5692

草津商工会議所展示会出展支援プログラム

京都インターナショナルギフト・ショー出展申込書

申込日 令和 2年 月 日

事業所名	(印)		業種
資本金	円	従業員数	人
ふりがな 代表者名	(印)	役職	
所在地	〒		
Tel		Fax	
ふりがな 担当者名		部署・役職	
URL		E-mail	
出展予定 商品名			
商品の概要 PR ポイント			

草津商工会議所 中小企業相談所

〒525-0032 草津市大路2丁目11-51

Tel : 077-564-5201 Fax : 077-569-5692

誓 約 書

私（弊社）は、草津商工会議所展示会出展支援プログラムの申込みにあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 自己または自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与している者
 - (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) (1)から(5)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

- 2 1の(2)から(6)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している者ではありません。

令和 2年 月 日

草津商工会議所 御中

住 所

会社名または屋号

(ふりがな)

代表者氏名

